

平成 30 年 第 13 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 30 年 12 月 21 日 (金) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

出席委員

教育長 渡辺哲郎

教育長職務代理者 木下貴子

委 員 中澤香代

委 員 前田市朗

委 員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	木股一郎	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	大畑調理場長兼共栄調理場長	谷口幹夫	
欠	放課後児童健全育成事業調整担当課長	伊藤香代	別会議のため。
出	子ども支援課長	春田正孝	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：大前教育推進課課長代理
渡辺子ども推進課課長代理

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

付議事件

付議番号	案 件 名	所管課	結 果
議第69号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて	子ども支援課	原案承認
議第70号	多治見市奨学資金の給費規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
議第71号	多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について	教育推進課	原案承認
議第72号	平成31年度の夏季休業日の終了日について	教育推進課	原案承認
報第13号	多治見市学校歯科医師の委嘱（補欠委員）の報告について	教育推進課	原案承認

開 会
議 事

午後 2 時 00 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、公開することについて、審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、公開とすることに決する。

議第 69 号 公開

教育長 それでは、日程第 2、議第 69 号 多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

春田子ども支援課長 多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 学級数の減はあるのか。

春田子ども支援課長 ない。各年齢 2 クラスで対応できる。

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 69 号 多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 70 号 公開

教育長 それでは、日程第 3、議第 70 号 多治見市奨学資金の給費規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

佐藤教育総務課長 多治見市奨学資金の給費規則の一部を改正するについて、資料により説明。

教育長 何か質問はあるか。

前田委員 寄附はどこからか。

佐藤教育総務課長 市内の団体からの寄附である。給付者を 5 年間は 2 名増とする予定。

教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

教育長 では、議第 70 号 多治見市奨学資金の給費規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

議第 71 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 4、議第 71 号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について、事務局に説明を求める。
- 木股教育次長 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。
- 前田委員 通学区域の変更となる地域に児童生徒はいるのか。
- 木股教育次長 いない。
- 教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第 71 号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について、原案どおり承認することとする。

議第 72 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 5、議第 72 号 平成 31 年度の夏季休業日の終了日について、事務局に説明を求める。
- 木股教育次長 平成 31 年度の夏季休業日の終了日について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。
- 前田委員 8 月の 4 日間は通常授業か。
- 木股教育次長 通常授業である。1 日増やすことになった。
- 前田委員 5 月に 10 連休が予定されているが、授業日数は足りるか。
- 鈴木副教育長 平成 31 年度は足りると思う。何か災害等があれば不足する。今後は平成 31 年度にかけて授業確保日を検討する。夏休みを短縮することも考えられる。
- 教育長 他に質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、議第 72 号 平成 31 年度の夏季休業日の終了日について、原案どおり承認することとする。

報第 13 号 公開

- 教育長 それでは、日程第 6、報第 13 号 多治見市学校歯科医師の委嘱（補欠委員）の報告について、事務局に説明を求める。
- 鈴木教育次長 多治見市学校歯科医師の委嘱（補欠委員）の報告について、資料により説明。
- 教育長 何か質問はあるか。なければ「異議なし」として、原案どおり承認してよい

か。

各委員

よい。

教育長

では、報第 13 号 多治見市学校歯科医師の委嘱（補欠委員）の報告について、原案どおり承認することとする。

教育長

それでは、教育委員会会議の 5 月の開催日程について図る。

教育長

5 月 28 日（火）とする。

教育長

これにて平成 30 年第 13 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 3 時 00 分